

また来年じゃ。それに、
花火大会は9月6日(土)に
やるんじゃよ(P10参照)。

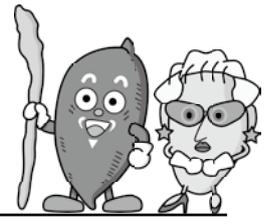


第36回「東海まつり」、悪天候でイベントが中止…また来年をお楽しみに♪
▼駅東大通り・落ち込むイモゾーと慰めるイモじい(7月11日/写真は昨年度の様子)

Contents [8月の主な話題]

- 私たちの明日を支える介護保険制度…………… 2
- 水痘(水ぼうそう)ワクチン・成人用肺炎球菌ワクチン予防接種…………… 4
10月1日(水)から定期予防接種になります
- 男女共同参画を推進している企業や事業所、店舗等を募集…………… 5
 - いんぷおめーしょん…………… 7
- ふるさと歴訪(歴史を再発見) / 軽石…………… 12

私たちの明日を支える 介護保険制度



総務省の統計によれば、昨年、全国の65歳以上人口は約3189万8千人となり、初めて総人口の25パーセントを超えました。また、介護に関する国の予算額は、現在9兆円を超えています。そこで今回は、今後ますます重要性が増すことが見込まれる介護保険の今後について、ご紹介します。

●問い合わせ 介護福祉課介護保険室(☎282-1711 内線1162)

年度	村の要介護認定者数
H12	419人
H13	528人
H14	610人
H15	704人
H16	775人
H17	821人
H18	882人
H19	889人
H20	938人
H21	985人
H22	998人
H23	1,059人
H24	1,092人
H25	1,119人

同様に、村内の要介護認定者数は、平成12年の制度導入以来、14年間で約2.6倍となるなど、大幅な増加を見せています。また、村の総人口における高齢者の割合も年々増え続け、平成27年には村民の10人に1人が、75歳以上の高齢者となる見込みです。

介護保険制度の現状

介護保険制度は、老後の最大の不安要因である「介護」を社会全体で支える仕組みとして、平成12年4月に開始されました。当時、全国で約900万人だった75歳以上の高齢者は、現在約1400万人となり、団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年には2000万人を突破して、「後期高齢者2000万人社会」が到来することが予想されています。

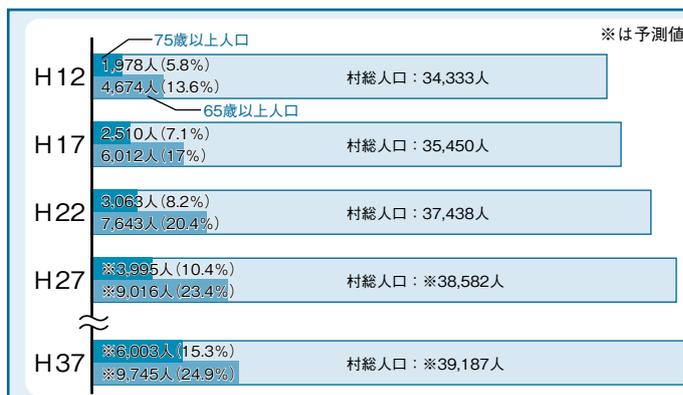
介護保険制度の運用と改正

介護保険制度の運用に当たっては、3年ごとに事業計画を策定し、改正を行うこととしています。また、この事業計画によって定められたサービス費用見込み額に基づいて、以後3年間の保険料の設定を行うこととなります。

こうした高齢者の増加とともに、一人当たりの介護期間が長くなる傾向にあることや、介護する側の高齢化も進んでいることなど、さまざまな課題と直面しているのが、介護保険制度の現状です。

このような状況の中で、介護保険制度が目指す「高齢者の尊厳の保持」や「自立支援」を、今後いかに実現していくかということ、大きな課題となっております。

私たちの暮らしを支え、まちづくりの基盤ともなる介護保険制度ですが、限られた介護や医療の資源を有効に活用しながら、介護サービスを必要とする方に提供していくためには、地域全体での取り組みが求められています。



村の65歳以上・75歳以上人口の推移

今後、村の総人口がほぼ横ばいとなる中、65歳以上の被保険者人口と75歳以上の要介護人口は、一定の割合で増加することが予測されています。

このような予測に基づいて、村の実情に合わせた独自の事業計画と「地域包括ケアシステム」を作り上げていくことが、求められています。

私たちの明日を支える介護保険

平成27年度から実施が予定されている介護保険の新たな事業計画から、次の2つの改正点についてご紹介します。

①「地域包括ケアシステム」の構築

「地域包括ケアシステム」とは、健康づくりなどの保健サービスや、医療サービスと在宅ケア、リハビリテーションなどの介護を含む福祉サービス等を、関係者が連携・協力しながら、ニーズに応じて一体的に提供する仕組みです。この地域包括ケアは高齢者に限定されたものではなく、障がい者や

子どもを含む地域の全ての住民のための仕組みとして、実現されることとしています。

②介護保険料の見直し

今後、要介護認定者数の増加が見込まれていることから、介護保険料の見直しに当たっては「持続可能な介護保険制度の確保」を基本的な考え方として、検討を進めていきます。

私たちの明日を支える重要な役割を担う介護保険制度ですが、その運用を支えるのは地域の皆さんの力です。今後とも、ご理解とご協力をお願いします。

●改正点1「地域包括ケアシステム」の構築

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるように、介護・医療・生活支援・介護予防が一体的に提供される環境をつくります。

【サービスの充実】

①在宅医療・介護連携の推進

村では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、平成27年度の法改正に先駆け、平成25年度から以下の在宅医療・介護連携の推進事業に取り組んでいます。

- 推進協議会開催
- 課題抽出アンケート実施
- 医療・介護従事者研修会実施
- 在宅医療・介護の理解を深める講演会開催
- 他職種連携仕組みづくり事業(薬剤師とケアマネジャーによる連携)

②認知症施策の推進

③地域ケア会議の推進

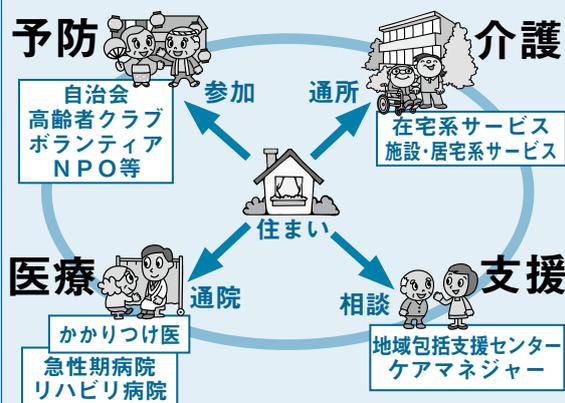
④生活支援サービスの充実・強化

【重点化・効率化項目】

①全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を、市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化する。※平成29年度までに段階的に移行する。

②特別養護老人ホームの新規入所者を、既入所者を除き、原則として要介護3以上の方に限定する。※要介護1・2の方でも、一定の状況の場合には入所可能とする。

「地域包括ケアシステム」のイメージ



「地域包括ケアシステム」では、自宅からおおむね30分以内で必要なサービスが提供される日常生活圏域を、単位として想定しています。

●改正点2 介護保険料の見直し

介護保険料の見直しに当たっては、低所得者の保険料軽減制度を拡充します。また、保険料の上昇をできるだけ抑えるために、所得や資産がある人の利用者負担の見直しを行います。

【重点化・効率化項目】

- ①一定以上の所得がある利用者の自己負担を引き上げる。
- ②低所得の施設利用者について、食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に、資産(預貯金等)を追加する。

介護保険料の推移

事業計画	事業年度	村基準月額	全国平均額
第1期	H12～14	1,940円	2,911円
第2期	H15～17	2,830円	3,293円
第3期	H18～20	3,980円	4,090円
第4期	H21～23	4,190円	4,160円
第5期	H24～26	4,960円	4,972円
第6期	H27～29	(検討中)	(検討中)
—	※H37	未定	8,200円程度

10月1日(水)から

水痘(水ぼうそう)ワクチン・ 成人用肺炎球菌ワクチン予防接種が 定期予防接種になります

これまで任意(法定外)予防接種として接種費用の助成をしていた水痘(水ぼうそう)ワクチン・成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種が、10月1日(水)から定期(法定)予防接種になります。これにより、次のとおり対象者や接種回数が変わりますのでお知らせします。

【問い合わせ】保健センター(☎282-2797)

【水痘(水ぼうそう)ワクチン】

区分	対象者	接種回数
定期予防接種	1歳以上3歳未満	2回(3か月以上の間隔を置く) ▼標準的な接種期間…1歳～1歳3か月で初回接種、初回接種後6か月で追加接種。
	3歳以上5歳未満で、水痘(水ぼうそう)ワクチン予防接種を一度も受けたことのない方(平成26年度のみ経過措置)	1回

▽水痘(水ぼうそう)にかかったことのある方は、接種の必要はありません。

▽10月1日(水)から定期予防接種になりますが、定期予防接種の対象から外れてしまうお子さん(5・6歳)で、接種を希望し、任意(法定外)予防接種の予診票がある方は、平成27年3月31日(火)(費用助成終了日)までに接種を済ませてください。

【成人用肺炎球菌ワクチン】

区分	対象者	接種回数	費用(自己負担)
定期予防接種※	次の①～④のいずれかを満たし、過去に成人用肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種したことのない方 ①65歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ) ②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある ③今年度70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎える ④101歳以上	1回	4000円
任意予防接種	70歳以上の方(2回目の方は、前回の接種から5年以上空いている方)	任意	4000円

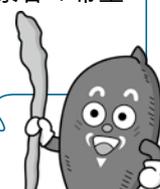
※定期予防接種の接種期限は平成27年3月31日(火)となります。

▽10月1日(水)から定期予防接種になりますが、これまでどおり任意予防接種も並行して行います。

「定期(法定)接種」と「任意(法定外)接種」って何が違うんだい？

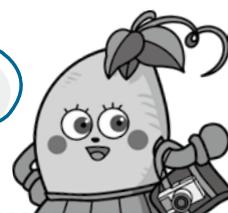


▼「定期(法定)接種」は、国や自治体が接種を強く勧めていて、接種することが法律で定められているもの▼「任意(法定外)接種」は、法律で定められていないため、接種義務はなく、接種については接種対象者の希望と医師の判断によるもの——をいうのじゃ。接種後に副反応によって健康被害が生じた場合の救済制度が異なるのじゃよ。



男女共同参画を推進している 企業や事業所、 店舗等を募集します！

村は、こんな企業を応援するわ！



例えば…こんな取り組みをしていませんか？

- 社員・職員が生き生きと働くための配慮をしている。
- 育児や介護に関する休暇が取れる環境になっている。
- 出産後も会社に戻れる配慮がある。
- 出産一時金等の制度がある。
- 性別に関係なく、意欲のある社員・職員に積極的にチャンスを与えている。
- 社員・職員同士の協力体制がある。
- 定時退勤日等、リフレッシュのための曜日がある。
- 家族のための休みを取る制度がある(誕生日や記念日のための休みなど)。
- 職場に託児所等の保育施設がある。
- 採用年齢に制限がない、定年がない。
- トイレや休憩室が男女別の部屋になっている。
- 幼稚園や保育園における延長保育料等を助成している。
- 家族で経営しているので、家事や育児、仕事を分担している。
- 時間休を取ることができる。
- 職場がバリアフリーになっている。
- パワハラ・セクハラ相談ができる環境がある。
—など。

このような取り組みを実施していれば、自薦他薦は問いませんのでぜひ応募してください。応募のあった企業等には、後日、その内容について、募集の趣旨に合致しているかを確認します。なお、合致していると認められた企業等については「広報とうかい」などで、取り組み事例を紹介します。

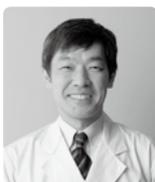
【申し込み・問い合わせ】村民相談室(☎282-1711 内線1275)備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、10月20日(月)までに申し込みください。なお、応募用紙は村公式ホームページからもダウンロードできます。

「うちの会社でやっていること、これって男女共同参画？」など、疑問があればお気軽にお問い合わせてください。



いつまでも若々しく生きるためのヒントをつかもう！「生涯学習講演会」

現在、日本には寝たきり、認知症、虚弱等、介護を必要とする高齢者が450万人いるといわれ、10年前と比べると2倍の数になっています。健康長寿を目指す加齢制御医学基礎科学を研究している白澤卓二さん(順天堂大学大学院医学研究科加齢制御医学講座教授)が、健康長寿やサクセスフルエイジング(年齢とともに、老いていくことを認識しつつ、それを受け入れながら社会生活にうまく適応して豊かな老後を迎えていること)に



ついて分かりやすく講演します。

日時▼9月27日(土) 午後1時30分～3時10分(午後0時50分受け付け開始)

場所▼東海文化センター

定員▼先着500人

演題▼「いつまでも若々しく生きるために～100歳までボケない101の方法～」

入場料▼無料

申し込み・問い合わせ▼9月4日(木)の午前9時以降に、茨城県水戸生涯学習センター(☎228-1313)へ申し込みください。



キャンドルナイトでは、配置やホルダーの装飾等が工夫されたたくさんのキャンドルが並び、来場者を魅了しました。



●環境を考えるひとときを…環境フェスタwithキャンドルナイト

7月26日、役場で「とうかい環境フェスタ2014withキャンドルナイト」が行われました。これは、昨年度まで別々に実施していた2つのイベントを同時開催したもので、今回が初の試み。環境フェスタでは、駐車場内に設置された太陽光パネルの下を利用し、パネル展示や体験コーナー、もったいないバザーなど、約30のブースが出展したほか、キャラクターによる環境ショーも行われ、子どもから大人までエコの催しを楽しみました。また、夜にはキャンドルナイトが行われ、たくさんのキャンドルに火が灯ると、会場は一気に幻想的な雰囲気に…キャンドルのやさしい灯りを見つめながら、あらためて省エネの大切さを感じていた来場者たち——“見て”



環境フェスタで設けられた体験型ブースで風力発電の仕組みを学ぶ子どもたち



素粒子の一つであるニュートリノの性質やその実験施設等について講義する多田さん

●地元で働く研究者・科学者の話を聴こう！サイエンススクール

7月24日、リコッティで、中学1年生を対象とした「科学者によるサイエンススクール」が行われました。これは、J- PARCセンターや日本原子力研究開発機構等、地元で働く研究者・科学者から、今の職に就こうと思ったきっかけや研究内容等についての話を聴くことで、サイエンスに対する興味や意識を高めるきっかけになればと開催されたもの。ニュートリノについて講義を行った多田将さん(J- PARCセンター)は、「今でこそ生活に欠かせない電子も、発見当時は何の役に立つのか分からなかった。ニュートリノも将来、便利なものを作る技術の一つになるかもしれない」と、その可能性を信じて研究に励んでいることを伝えました。生徒たちは、“見えない不思議な世界”の話に、真剣に耳を傾けていました。

●事業者も村民！要援護者を一緒に見守ります

7月28日、「要援護者の見守り活動に関する協定」の調印式が役場で行われました。これは、住民と身近に接する事業者が、配達業務や個別訪問等で、気になる点や異変を察知した際に村に連絡をするという協定。事業者からは、「高齢者が自宅で熱中症を起こしていた現場に遭遇したことがある」との声もあり、孤立することなく、安心して暮らせる環境づくりは、ますます重要性を増しています。山田村長は、「事業者の皆さんも村民の一人として、日々の業務でネットワークを構築し、要援護者の早期発見につなげてほしい」とあいさつし、今後の見守り活動に期待を寄せました。



【「要援護者の見守り活動に関する協定」を締結した事業者】
 ▼一般社団法人茨城県高圧ガス保安協会水戸支部 東海ガス部会
 ▼東京電力株式会社 ▼大崎データテック株式会社 ▼ヤマト運輸株式会社
 ▼生活クラブ生活協同組合 ▼中央労働金庫 ▼ひたちなか農業協同組合(現常陸農業協同組合) ▼株式会社東海住宅
 ▼東成プランニング株式会社 ▼三樹商事株式会社

いんぽお めーしょん

役場の
電話番号 ☎ 282-1711(代表)

●9月の休日診療●

受付時間 午前9時30分から午後2時まで
※正午～午後1時を除きます。

期日	医療機関名	電話番号
7日(日)	村立東海病院	282-2188
14日(日)	東原クリニック	283-2301
15日(月)	東海クリニック	283-1711
21日(日)	村立東海病院	282-2188
23日(火)	武藤小児クリニック	282-7722
28日(日)	茨城東病院	282-1151

救急医療機関をお探しのときは ▼毎日…
24時間対応

茨城県救急医療情報コントロールセンター
(☎241-4199)

茨城子ども救急電話相談 ▼毎日…午後6時
30分～午前0時30分▼日曜日、祝日、年末・年
始(12月29日～1月3日)…午前9時～午後5時

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から
(☎#8000)

全ての電話から (☎254-9900)

●9月の健康体操参加者募集●

問合せ SCスマイルTOKAI事務局
(総合体育館内 ☎283-1001)

●エンジョイ・ヘルスアップ(ストレッチ体操、ヨガなど)

期日	場所
4日(木)	総合福祉センター「絆」
11日(木)	総合福祉センター「絆」
18日(木)	総合福祉センター「絆」
25日(木)	総合福祉センター「絆」
時間	午前9時30分～11時
対象	村内在住で40歳以上65歳未満の方 ※初めて参加する方は、事前に申し込みください。

●9月の住まいに関する相談●

場 所 都市政策課(役場行政棟2階)

問合せ 都市政策課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
18日(木)	10:00～16:00	新築、増築、改築、耐 震診断、リフォーム等

●7月の村内交通事故発生状況●

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	15	1	19
累計 (1月から)	114	1	155
前年比	+4	+1	+14

●防災行政無線の内容が無料で聞けるテレホンサービス●

全ての電話から (☎0120-42-4848)

暮らし



「放射線に関する相談コーナー」
専門家が相談に応じます！

食品に含まれる放射性物質や、放
射線の人体への影響など、身近な疑
問や不安についてご相談ください。
9月の日程等▼

期日	場 所
17日(水)	真崎コミュニティセンター
24日(水)	舟石川コミュニティセンター

時間▼午前10時30分～午後1時30分
費用▼無料
国防・原子力安全課消防
防犯・原子力安全担当
(内線1518)※事前
申し込みは不要です。



健康・医療



「みんなですこやか
ウォーキング」

期日▼9月3日(水)(雨天中止)
時間▼午前9時30分～午前9時受
け付け開始)

集合場所▼白方コミュニティセンター
対象▼村内在住の方
内容▼1時間程度のウォーキング
(「いばらきヘルスロード」白方桜
薫る田園のコース)

参加費▼無料
その他▼飲み物やタ
オルをお持ちくだ
さい。
間保健センター(☎282局2797)



福祉



「心の病気について話しましょう」
「家族交流会」

村内在住で、家庭に心の病気を
持つ家族がいる方を対象に、懇談
や意見交換等を行
う交流会を開催し
ます。ぜひご参加
ください。

期日▼9月19日(金)
時間▼午後1時30分～3時30分
場所▼なごみ・総合支援センター

参加費▼無料
参加費▼無料
間なごみ・総合支援センター(☎287局
2525)※事前申し込みは不要
です。



「こころの健康づくり講座」自殺 対策の記録映画を上映します

生きることを応援すること、暮ら
しやすい地域を自らの手でつくるこ
となど、最も自殺率の高い秋田県の
小さな町から始まった、懐かしくて
新しい、先駆的な取り組みの記録映
画「希望のシグナル 自殺防止最前線
からの提言」を上映します。ぜひご
覧ください。

期日▼9月19日(金)
時間▼午後6時～8時(午後5時受
け付け開始)

場所▼東海文化センター
定員▼800人
受講料▼無料
間なごみ・総合支援センター(☎287局
2525)※事前申し込みは不要
です。

●9月の健康相談●

場 所	保健センター(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	保健センター(☎282-2797)	
●健康相談	期日・受付時間	
母子健康相談 (乳幼児身体測定、育児相談)	19日(金) 9:30～11:00 13:00～14:00	
元気アップ健康相談 (健康に関する相談)	※希望日時をご連絡 ください。	
●乳幼児健診	期日・受付時間	対象児
乳児	10日(水) 13:00～13:45	平成26年4月 生まれの子
1歳6か月児	11日(木) 13:00～13:45	平成25年2月 生まれの子
3歳児	17日(水) 13:00～13:45	平成23年7月 生まれの子
2歳半歯科	18日(木) 13:00～13:45	平成24年2月 生まれの子
●乳幼児教室	期日・受付時間	対象児
赤ちゃん教室	30日(火) 13:00～13:20	平成26年6月 生まれの子

●9月の心配ごと相談・人権相談・行政相談等●

場 所	心配ごと相談所(総合福祉センター「絆」内)	
問合せ	東海村社会福祉協議会(☎282-2804)	
相談日	時間	相談種別
5日(金)	10:00～12:00	弁護士による相談 (当日受け付け)
	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
12日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
	13:00～15:00	行政書士による相談 (事前予約)
19日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談
26日(金)	10:00～14:00	心配ごと相談・人権相談 ・行政相談
毎週 月・水曜日	13:30～15:00 (祝日を除く)	心配ごとと電話相談 (☎282-0917)

●二一ト相談・女性生活相談・消費生活相談●

場 所	村民相談室(役場行政棟2階)	
問合せ	自治推進課村民相談室(内線1275)	
●二一ト相談(☎287-0862)	期 日	毎週月・金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～5時
●女性生活相談(☎287-0863)	期 日	毎週月・水・木曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時
●消費生活相談(☎287-0858)	期 日	毎週月～金曜日(祝日を除く)
	時 間	午前9時～正午、午後1時～4時

9月8日～14日は「高齢者・障害者の人権あらしん相談」強化週間

人には皆、人権があり、個人として尊重されなければなりません。しかし、依然として高齢者や障がい者に対する人権侵害が大きな社会問題となっております。水戸地方事務局や茨城県人権擁護委員連合会では、人権問題に取り組んでおり、強化週間には、暴行や虐待などの人権侵害に対する電話相談を人権擁護委員や、法務局職員が時間を延長して受け付けます。秘密は厳守しますので、ご利用ください。

期 間 ▼9月8日(月)～14日(日)
時 間 ▼午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)
全国共通人権相談ダイヤル▼☎0570・003・110

その他▼強化週間以外は、月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分に相談を受け付けています。

☎水戸地方事務局人権擁護課(☎227局9919)

医療助成金を支給します
(特定疾患・関節リウマチ・精神疾患)

特定疾患(原因が不明で治療方法の確立していない難病)の患者等の医療費(自己負担分)を月額4000円を上限に助成します。

対象▼村内在住で①特定疾患の治療をしている(「一般特定疾患医療受給者証」をお持ちで自己負担がある)②関節リウマチの治療をしている③精神疾患の治療をしている(「精神障害者保健福祉手帳」また

は「自立支援医療受給者証(精神通院)」をお持ちで自己負担がある)のいずれかに該当する方

必要書類▼▽申請書 ▼医療機関の領収書(診療月が平成26年3月から8月までのもの) ▼振込口座番号が確認できるもの(通帳やカード) ▼委任状・印鑑(振込口座が申請者本人名義でない場合のみ) ▼①の方は「一般特定疾患医療受給者証」、②の方は医師の診断書(過去に助成を受けたことのない方のみ)、③の方は「精神障害者保健福祉手帳」または「自立支援医療受給者証」

申・☎9月1日(月)から30日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)に、必要書類をお持ちの上、なごみ・総合支援センター(☎287局2525)へ申し込みください。

ひきこもり講演会

期 日 ▼9月12日(金)
時 間 ▼午後1時30分～4時
場 所 ▼ひたちなか市文化会館(ひたちなか市青葉町1-1)
定 員 ▼300人程度
内 容 ▼演題:「親なき後のライフプラン」働くことが難しいお子さんのある家庭のための「講師:島中雅子さん(ファイナンシャルプランナー・働けない子どものお金を考える会主宰)」

申・☎9月5日(金)まで(土・日曜日を除く)に、電話またはファクシミリ、電子メールで、茨城県精神保健福祉センター(☎243局2870 FAX 244局6555) ☎seino02@pret.ibaraki.jp)へ申し込みください。

「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請を受け付け中

消費税率の引き上げに際し、非課税者や子育て世帯への臨時的な措置として給付する「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限は、10月1日(水)となります。期限を過ぎると給付は受けられませんので、対象と思われる方(申請書はすでに送付済み)で、まだ申請がお済みでない方は、必ず期限内に申請してください。



必要書類▼①「臨時福祉給付金」:
▽申請書(請求書)▽該当者全員分の本人確認書類(運転免許証・パスポート・健康保険証等)の写し
▽通帳またはキャッシュカードの写し
②「子育て世帯臨時特例給付金」:
▽申請書(請求書) ※②は、受取方法に、児童手当の受取口座以外を指定する場合、本人確認書類や通帳等の写しが必要となります。

その他▼給付金が振り込まれるまでには、申請後1〜2か月程度掛かります。

申10月1日(水)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分〜午後5時15分に、申請書(請求書)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて、返信用封筒で郵送するか、

101会議室(役場議会議棟1階)へ持参してください。
☎社会福祉課臨時給付金担当(内線1176・1177)

「いばらき高齢者優待制度」の協賛店舗(施設)を募集します!

県では、12月から「いばらき高齢者優待制度」を実施するにあたり、協賛店舗(施設)を募集しています。これは、65歳以上の方が店舗等において優待カードを提示すると、割引やポイント加算等の優遇特典を受けられるものです。協賛店舗(施設)については、専用サイトで各店舗(施設)情報を紹介するなど、高齢者に優しい店舗(施設)として広くPRします。優待内容は各店舗等で自由に設定できますので、お気軽に申し込みください。

申・☎9月上旬から、茨城県長寿福祉課(☎301局3326) 🌐http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/token/kotuku/kotuku.htm)ホームページで登録を受け付けます。詳細は、お問い合わせください。

NPO法人「楽茶の間」による「生きがいづくり支援事業」

健康体操やレクリエーションを通して、楽しく仲間づくりをしませんか。

9月の日程等

期 日	場 所
2日(火)	真崎コミュニティセンター なごみ総合支援センター 百塚区自治会集会所 石神コミュニティセンター
5日(金)	なごみ総合支援センター 豊白区自治会集会所 外宿2区自治会集会所 舟石川コミュニティセンター
9日(火)	なごみ総合支援センター 豊白区自治会集会所 村松コミュニティセンター
12日(金)	なごみ総合支援センター 石神コミュニティセンター
16日(火)	なごみ総合支援センター 百塚区自治会集会所 白方コミュニティセンター
19日(金)	なごみ総合支援センター 豊岡区自治会集会所 豊下区自治会集会所 中丸コミュニティセンター
26日(金)	なごみ総合支援センター 内宿1区自治会集会所 豊白区自治会集会所 白方区自治会集会所 中丸コミュニティセンター

時間▼午前10時〜午後3時
対象▼村内在住で65歳以上の方
参加費▼300円/回(昼食代)
☎地域包括支援センター(☎287局2516)

子育て

百塚保育所の子育てサークル室を開放します

期日▼9月4日(木)・18日(木)
時間▼午前9時30分〜11時30分
場所▼百塚保育所
対象▼村内在住の乳幼児とその保護者
内容▼自由遊びや読み聞かせなど
参加費▼無料
その他▼飲み物やタオル、着替えをお持ちください。



親子で遊ぼう! 「ハッピーランド」

日程等▼9月11日(木)…水遊び
9月25日(木)…リズム・ふれあい遊び
時間▼午前10時〜11時
場所▼中丸コミュニティセンター
対象▼村内在住の乳幼児とその保護者
参加費▼無料
その他▼帽子や飲み物、タオル、着替えをお持ちください。
☎地域子育て支援センター(百塚保育所内) ☎270局5660 ※事前申し込みは不要です。

教養・スポーツ



東海村出身のアーティストを紹介するコンサートVOL.1

東海村出身のアーティストをシリーズで紹介するコンサート——第1回目は、幅広いレパートリーを持つ山田裕美さん(メゾ・ソプラノ歌手)、数多くのコンクールにおいて受賞歴を持つ小川瞳さん(ピアノ奏者)、各種音楽コンクールにおいて受賞経験を持つ市村明日美さん(フルート奏者)が出演します。

日時▼10月11日(土) 午後2時開演(午後1時30分開場)

場所▼東海文化センター

入場料▼1000円/人(高校生以下は500円/人)※全席指定で、未就学児は入場できません。

その他▼予約制保育サービス(1000円/人)をご希望の方は、10月4日(土)までに申し込みください。

申・閏8月30日(土)の午前9時から、東海文化センター(☎282局8511)窓口とプレイガイドで入場券を販売します。残券がある場合のみ、同日午後1時から電話予約を受け付けます。※プレイガイドにより、販売日時が異なりますのでご注意ください。

チャレンジスクール「卓球の部 PART2」

日時▼9月30日(火)、10月3日(金)・7日(火)・10日(金)・17日(金)・21日(火)(全6回) 午前10時〜正午

場所▼総合体育館
対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)で18歳以上の方(高校生不可)

定員▼先着25人(最少催行人数15人) 参加費▼2000円/人
その他▼予約制保育サービス(1000円/人)をご希望の方は、9月15日(月・祝)までに申し込みください。

申・閏8月31日(日)から9月23日(火・祝)まで(9月1日(月)・8日(月)・16日(火)・22日(月)を除く)の午前9時〜午後5時に、参加費を添えて、総合体育館(☎283局0673)へ申し込みください。

参加費無料! 「アイススケート教室」

期日▼9月27日(土)、10月4日(土)

時間▼午前11時〜午後0時45分

場所▼笠松運動公園屋内水泳プール 兼アイススケート場

対象▼小学1年生〜中学3年生 定員▼各先着100人

申・9月14日(日)の午前10時〜11時に、印鑑をお持ちの上、笠松運動公園屋内水泳プール兼アイスス

ケート場(2階エントランス)で申し込みください。
茨城県スケート連盟(☎090・8685・1054)

その他



第36回「東海まつり」花火大会

期日▼9月6日(土)
時間▼午後7時〜8時30分
場所▼阿漕ヶ浦公園

その他▼会場付近と各停留所(東海駅東口・東海文化センター・総合福祉センター「絆」)を往復する臨時シャトルバスを運行します(片道100円/人、小学生以下無料)。
東海まつり実行委員会事務局(合同庁舎4号館内 ☎283局2141)

平成26年度「航空観閲式」に伴い航空機が周辺市町村の上空を飛行します

防衛省では、自衛隊記念日行事の一環として、平成26年度「航空観閲式」を10月26日(日)に航空自衛隊百里基地において実施します。これに伴う飛行訓練のため、10月上旬から26日(日)までの間、周辺市町村の上空や海上を航空機が飛行します。ご理解とご協力をお願いします。

※東海村上空での飛行訓練はありません。
航空自衛隊百里基地渉外室(☎0299・52・1331)

受講料無料! 「クリーンスタッフ講習会」

オフィスなどのビルクリーニングの基礎知識と技能を修得して、就職を目指す方のための講習会です。

期日▼10月20日(月)〜28日(火)(25日(土)と26日(日)を除く、全7回) ※最終日に求人企業との面接会を予定しています。

時間▼午前9時30分〜午後4時30分
場所▼茨城県職業人材育成センター(水戸市水府町864・4)
対象▼①55歳以上で就職を希望している ②公共職業安定所に求職登録してハローワークカードを持っている ③趣味・教養のための申し込みではない——を満たす方 ※ハローワークカードをお持ちでない方は、お問い合わせください。

定員▼20人

申・閏9月30日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く)の午前9時〜午後4時に、所定の申込書に必要事項を記入の上、ハローワークカードと運転免許証等(本人確認ができるもの)を添えて、東海村シルバー人材センター(☎282局3446)へ申し込みください。

9月の資源物・ごみ収集日割表

問い合わせ ごみゼロ推進室(☎282-7289)

資源物			燃えないごみ・粗大ごみ		
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	10日・24日	真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	2日・16日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日	原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	1日・15日
原子力機構(長堀、荒谷台、箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3、竹瓦	4日・18日 11日・25日	緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	5日・19日
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	5日・12日 19日・26日	百塚、豊白、内宿1、内宿2	4日・18日
白方	9日・23日	南台、川根	5日・19日	白方、岡、原子力機構(百塚)	9日・23日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	12日・26日	舟石川1、船場	8日・22日
宿、押延、岡	3日・17日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	12日・26日
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。			舟石川2、舟石川中丸		
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間			(毎週)月・木曜日		
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2			(毎週)火・金曜日		



人は、外からの情報の80パーセント近くを視覚から得ているといわれています。

私たちの目は、生まれてからどのように発達して、見えるようになっていくのでしょうか？ 見えにくい：というお子さんの普段の何げないしぐさを見逃してはいませんか？ 今月は、「子どもの視力と目の健康」についてご紹介します。

●視力はどう変わっていくの？

子どもは、生まれてからさまざまな物を見ることで、見る力を発達させていきます。生まれたばかりの子どもは、光に対して反応はしますが、まだ視線が定まらず、ぼんやりと見えている状態です。生後2か月になると興味のある物を目で追いつけるようになります。生後3〜4か月では、視力になると0.02前後、1歳の平均視力がおおよそ0.3、3歳では0.8

健康な目を育てるためには… 子どもの視力と目の健康

●健康な目を育てるためには…

生後2か月ごろから視線が安定して、ピントを合わせて物を見る、近くのものを見る時に目を内側に寄せる、動いている物を目で追うといった動きが発達してきます。これにより左右の目を同時に使い、頭の中で一つにまとめる「両眼視」という機能がさらに働き、遠近感や立体感が徐々に分かるようになります。

視覚は、生後3〜6か月ごろまでは急激に発達しますが、その後6〜7歳くらいまでは一転して穏やかに発達していきます。このため、成長が必要な過程において正常に発達しなければ、視覚が発達する時期が過ぎてしまうことにもなってしまいます。

つまり、健康な目を育てるためには、6〜7歳くらいまでの日常生活の過ごし方が非常に大切になってきます。散歩をしたり、自



然の中で遊んだり、さまざまな形の物を見たり、触ったりすることから得られる情報が、脳を刺激することで視神経を発達させ、見る力を育てます。日常生活では、お子さんの目の状態について次のような点に注意してみてください。

目の状態をチェックしてみよう！

- ① 瞳が白く見えたり、黄緑色に光って見える。
- ② 極端にテレビなどに近づいて見ようとする。
- ③ 片目をつぶって見ようとする。
- ④ 極端にまぶしがる。
- ⑤ 頭を傾けたり、横目使いで見ようとする。
- ⑥ 目を細めて見ようとする。
- ⑦ 視線が合わず、どこを見ているのかわからないことがある。

もし、お子さんの様子で気になることがあれば、一度、眼科に相談してみてください。また、村では、3歳児健診の際に、家庭でできる目と耳に関する検査表を送付しています。お子さんの目と耳に関する相談にも応じますので、お気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】
保健センター(☎282局2797)



「救急の日」 9月9日(火)
「救急医療週間」 9月7日(日) ~ 13日(土)

いざ！というときのために、心肺蘇生法やAEDの使い方を学びましょう！

■**「勇気ある行動で、大切な命が救われました！」**

先日、ひたちなか市の公共施設を訪れた男性が突然倒れた際、施設の係員2人が駆け付け、1人が胸骨圧迫、もう1人が施設に設置したAEDでショック1回を行いました。その後も救急隊の到着まで応急手当てを続けることで、大切な命が救われました。

■**「救急イベント」開催！**

■**日時** 9月6日(土) 午前10時～午後3時 ※小雨決行、荒天の場合は中止します。

■**場所** 株式会社ヨークベニマルひたちなか店(ひたちなか市東石川3614-1)

■**内容** 救急・消防自動車展示、ミニ救急講習会等

■**「消防署の救命講習会」**

団体(事業所・サークル等)での申し込みのほか、1人でも受講できる「ウエルカム救急講習」や、パソコンを使った「Web講習」もありますので、お気軽に申し込みください。



■**申し込み** ひたちなか・東海広域事務組合の各消防署(東海消防署 ☎282-2038、笹野消防署 ☎271-0119、神敷台消防署 ☎263-7611、田彦消防署 ☎274-0911)

■**問い合わせ** ひたちなか・東海広域事務組合消防本部警防課(☎282-2153)

▼発行 東海村(村長公室まちづくり推進課) 〒319-1192 那珂郡東海村東海三丁目7番1号 ☎029(282)1711 http://www.vil.tokai.ibaraki.jp

ふるさと歴史訪 ー歴史を再発見ー

軽石(かるいし)

村松海岸に漂着した南海の旅人

東海村自然調査会調査員

菊池 芳文

2010年の秋、村松海岸で3個の軽石を発見しました。

軽石は、火山が噴火するときに、マグマの中の水分やガスが発泡して「カルメ焼き」のように多孔質になった、ガラス質の大変軽い岩石です。水に浮くことから浮石(ふせき・かるいし)や、浮岩(ふがん)とも呼ばれます。灰白色や黄白色で、黒色や白色の鉱物の粒を含むこともあります。

村松海岸で発見した軽石と年代は大きく異なりますが、須和間の新川層でも見ることができます。皮膚などをこする石や、園芸用の鹿沼土も軽石です。

軽石は火山の造る岩石ですが、現在の東海村とその周辺には、軽石の起源(故郷)となる火山がありません。そこで、海上保安庁や気象庁などの情報と、村松海岸や村外の海岸で発見した軽石の特徴を基に、この軽石が噴出した火山を探してみました。



その結果、東京から南に1300キロメートル以上離れた「福徳岡ノ場(ふくとくおかのば)」の海底火山が、候補地として挙げられました。そして、2005年・2006年・2008年の、いずれかの噴火の際に噴出した軽石の一部が、村松海岸などに漂着したものと判断されました。

さらに、移動のコースを推測すると「福徳岡ノ場で噴出した軽石は、黒潮逆流に乗って西に移動。沖縄近海で本流の黒潮に合流、日本列島に沿って北上、村松の海岸などに漂着」となりました。

このように海面を長距離移動する軽石は、時として海洋生物の「家」や「乗り物」となって、その生息場所を広げることに貢献しています。

村松の浜で発見した3個の軽石は、沖縄県の西表島とほぼ同緯度に位置する南の海から、数千キロメートルの旅の末にたどり着いたものでした。それはまた、島崎藤村作「椰子の実」の詩を連想させるものでもありました。